

議第63号

契約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成25年2月14日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

契約の変更につき議決を求めることについて

平成19年6月22日議決を得た愛知川彦根線踏切除却工事請負契約を次のとおり変更することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額	2,439,182,000円
変更減額	61,334,000円
変更後の契約額	2,377,848,000円

（参 考）

契約の相手方 大阪市淀川区宮原四丁目3番39号
西日本旅客鉄道株式会社
取締役兼常務執行役員近畿統括本部長 長谷川 一 明